

# 令和3年度 指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会 開催要項

## 1 指定都市社会教育主管課長会議

- (1) 日 時 令和3年7月2日(金) 午後1時から午後3時まで
- (2) 会 場 大阪市中央公会堂 中集会室  
〒530-0005 大阪市北区中之島1丁目1番27号  
TEL: 06-6208-2002 (会場に直通電話がありません。)  
(最寄り駅: OsakaMetro・京阪淀屋橋駅、京阪なにわ橋駅)
- (3) 協議題等 (予定)
  - ア 各都市提案議題について
  - イ 一般社団法人全国社会教育委員連合表彰者の推薦について
  - ウ 指定都市社会教育関係各種協議会の開催について
  - エ 指定都市社会教育委員連絡協議会の運営について
  - オ 令和3年度各都市社会教育関係予算及び事業関係資料について
  - カ その他
- (4) 参加者 各指定都市社会教育主管課長等 1～2人

## 2 指定都市社会教育委員連絡協議会

- (1) 日 時 令和3年7月2日(金) 午後3時30分から午後5時30分まで
- (2) 会 場 大阪市中央公会堂 中集会室  
〒530-0005 大阪市北区中之島1丁目1番27号  
TEL: 06-6208-2002 (会場に直通電話がありません。)
- (3) 協議題等 (予定)
  - ア 各都市提案議題について
  - イ 一般社団法人全国社会教育委員連合表彰者の推薦について
  - ウ その他
- (4) 参加者 各指定都市社会教育委員 1～3人  
各指定都市社会教育主管課長等 1～2人

## 3 協議題の提出について

協議題については、開催市以外の各都市がいずれかの会議の協議題を提出することになっております。

令和3年度の割り当ては下記「令和3年度 協議題割り当て」のとおりといたします。

なお、各都市より提案いただいた協議題について優先度を設け、各会議における協議題数は2～3議題程度に調整させていただきます。協議題の調整については各市の意向をできる限り尊重いたしますが、最終的には開催市により調整させていただきます。

(協議題の調整結果及び回答都市の割振り等については、後日御連絡いたします。)

#### 令和3年度 協議題割り当て

- ① 社会教育主管課長会議協議題提出都市  
札幌、仙台、新潟、横浜、堺、広島、福岡、北九州、熊本
- ② 社会教育委員連絡協議会協議題提出都市  
さいたま、千葉、川崎、相模原、静岡、浜松、名古屋、京都、神戸、岡山

※社会教育委員連絡協議会協議題につきましては、行政事務・事務手続きに関する議題等を避け、各都市社会教育委員が意見交換するのにふさわしい議題を提出いただきますようお願いいたします。

【各市の協議題についての意向確認方法（協議題報告書に意向欄を設けます。）】

- ⇒ ぜひ協議題として取り上げてほしい場合は「①議題として希望」
- ⇒ できれば協議題として取り上げてほしい場合は「②できれば希望」
- ⇒ 資料（回答書）のみでよい場合は「③資料（回答書）のみ」

～～回答状況により、③とした場合であっても協議題として調整をさせていただく場合があります。～～

#### 4 提出物及び提出期限等について

【提出物】

- 様式1 社会教育主管課長会議 協議題報告書（協議題割り当て市のみ）
- 様式2 社会教育委員連絡協議会 協議題報告書（協議題割り当て市のみ）
- 様式3 各会議出席人数等の調査及び事務担当者連絡先

（注）様式1、2につきましては、必ず各都市1協議題でお願いします。

【提出期限】

令和3年1月15日（金）

【提出先及び提出方法】

提出先：大阪市教育委員会事務局 生涯学習担当

提出方法：電子メール：ua0012@city.osaka.lg.jp

（なお、各種提出につきましては、送付文は不要です。）

#### 5 会議出席負担金等について

- 主管課長会議のみの出席者 2,000円
- 社会教育委員連絡協議会のみの出席者 2,000円
- 両方の会議の出席者 4,000円

## 6 宿泊先

宿泊先の確保につきましては、出席者各自にて御手配をお願いいたします。  
(宿泊施設の斡旋はいたしません。)

## 7 その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し、令和3年度につきましては、施設視察及び情報交換会は行いません。また今後、開催方法を変更（書面開催等）する場合がありますので、ご了承ください。